

個別事業計画書

所管部署：農林商工部 農政課

(単位:千円)

事業名	水田農業推進事業		細事業名			新継区分	継 続
総合振興計画の位置づけ	第2章 自然・文化・人を活かした郷を創る		根拠法令等	食料・農業・農村基本法			
	3 南丹ブランドの「ほんまもん」をつくる			主要食料の需給及び価格の安定に関する法律			
	(3)農業						
事業実施期間	平成 20 年度 ～ 平成 21 年度		年度	当該年度における事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果	事業費	
現状の課題	H22年以降は農業者・農業者団体が主導となって米の生産調整を行うことになるが、生産現場には限界感と不公平感がある。		各計画年度ごとの事業概要と目標・事業費	平成20年度	H22年以降の農業者・農業者団体が中心となって行う米生産調整に移行する準備期間として、水田協議会に参画し支援する。	米の確実な生産調整、水田を利用した産地づくりの推進	1,010
具体的な実施内容	H18年までの行政主導から、H22年以降の制度の過渡期(H19～H21)において、その準備期間として水田協議会に参画し、米の生産調整と産地づくりを支援する。			平成21年度	H22年以降の農業者・農業者団体が中心となって行う米生産調整に移行する準備期間として、水田協議会に参画し支援する。	米の確実な生産調整、水田を利用した産地づくりの推進	505
事業の目的	水田農業推進協議会に参画し米の生産調整方針等の作成等を支援する。			平成22年度			0
事業の効果	地域水田農業の振興に効果がある。						